

彩の国さいたま人づくり広域連合告示第12号

彩の国さいたま人づくり広域連合議会議員選挙を次により行う。

令和7年5月30日

彩の国さいたま人づくり広域連合議会議員選挙

選挙長 横内 治

- 1 選挙区分 町村長
- 2 選挙すべき議員数 1人
- 3 候補者の届出受付期間 令和7年6月20日から5月30日まで